

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
1 総論 全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成を促進する。	「カエル！ジャパン」キャンペーンの推進	仕事と生活の調和に取り組む企業の更なる取組の促進、新たな取組企業の増加とともに、国民の関心・理解の増進を促すため、「カエル！ジャパン」キャンペーンを推進し、仕事と生活の調和が実現した社会の姿、実現のための課題、関連する施策について、広く国民に啓発・情報提供を行う。	25.9	国民	1.(1) 「多様な主体の有機的連携による国民運動の展開」	新規		一般会計	内閣府
	仕事と生活の調和推進企業ネットワーク構築	仕事と生活の調和の実現のために不可欠な企業等の取組を促すため、企業規模や業種の違いに配慮しつつ、CWO等の横のつながりの場を提供するとともに、その時々々の企業等のニーズを適時適切に把握するため、企業の推進者が集まる場を設ける。当該ネットワークにおいて、メールマガジンの発行や情報交換会の開催、大臣とのりー対談などを行う。	4.4	企業	1.(4) 「仕事と生活の調和推進企業ネットワーク(通称：CWO(Chief Work-life-balance Officer)ネットワーク)」の構築	新規		一般会計	内閣府
	官民一体子育て支援推進運動事業	地域や企業における子育て支援の一層の推進を図り、仕事と家庭・子育ての両立を促進するため、官民あげでの国民的な運動を展開するため、経済界、労働界、地方公共団体等の代表者からなる官民運動連携会議を組織し、運動方針について検討を行うとともに、地域や企業における機運の醸成を図るため、地方自治体・地域の経済団体等と連携したシンポジウムを開催する。	41.7	企業 地域 国民	1.(1) 「多様な主体の有機的連携による国民運動の展開」	継続		一般会計	内閣府
	家族・地域の絆の再生国民運動事業	家族・地域の絆の再生・強化を図り、生命を次代に伝え育んでいくことや、家族の大切さについて理解を深め、親族や身近な地域社会で助け合える社会の実現のために、国民的な運動を実施し地域の気運の醸成を図る。	83.4	企業 地域 国民	1.(1) 「多様な主体の有機的連携による国民運動の展開」	継続		一般会計	内閣府
	仕事と生活の調和推進事業	仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成を図ることとし、政労使による合意形成を図るとともに、中央、地方における取組を普及促進することにより、仕事と生活の調和の実現を図る。	1,064.6	国民	1.(1) 多様な主体の有機的連携による国民運動の展開 1.(1) 地域・業界への運動の拡大 1.(4) 仕事と生活の調和に関する相談・助言を行う専門家の養成の促進 3.(1)労働時間等の見直しの推進	一部新規		一般会計	厚生労働省
	次世代育成に対する企業の取組促進のための対策の検討等を進め、生活の時間の確保や多様な働き方を可能とする雇用環境整備を目指した制度的枠組みを構築する。	中小企業における次世代育成支援対策の推進	中小企業における行動計画の策定、届出を促進するため、講習会、巡回指導を実施する。	984.0	企業	1.(4) 中小企業の行動計画策定支援	新規		一般会計・特別会計

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
働き方に中立的な税・社会保障制度の在り方を検討する。									
経済全体の生産性の向上を図っていく観点から、中小企業等の生産性向上(地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、ITを活用した財務会計の整備、下請適正取引等の推進や資金供給の円滑化等)の実施	『中小企業生産性向上プロジェクト』(地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、ITを活用した財務会計の整備、下請適正取引等の推進や資金供給の円滑化等)の実施	『中小企業生産性向上プロジェクト』(地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、ITを活用した財務会計の整備、下請適正取引等の推進や資金供給の円滑化等)の実施する。	61,339.7	企業	1.(5)中小企業における生産性向上の取組	継続		一般会計	経済産業省
先進企業の好事例等の情報の収集・提供・助言、中小企業等が行う労働時間等設定改善の支援等、仕事と生活の調和の実現に取り組む企業を支援する。	仕事と生活の調和推進事業(再掲)	仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成を図ることとし、政労使による合意形成を図るとともに、中央、地方における取組を普及促進することにより、仕事と生活の調和の実現を図る。	(再掲)	国民	1.(1) 多様な主体の有機的連携による国民運動の展開 1.(1) 地域・業界への運動の拡大 1.(4) 仕事と生活の調和に関する相談・助言を行う専門家の養成の促進 3.(1)労働時間等の見直しの推進	一部新規		一般会計	厚生労働省
	労働時間等設定改善に向けた取組の推進	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定改善の促進を図る。	1,992.9	企業	3.(1)労働時間等の見直しの推進	一部新規		特別会計	厚生労働省
労働基準法、労働契約法、パートタイム労働法等関係法令の周知を図るとともに、法令遵守のための監督指導を強化する。	中小企業労働契約改善事業	労働契約法の施行を踏まえ、モデル就業規則の策定及び相談事業を実施する。	356.5	企業		新規		一般会計	厚生労働省
	長時間労働抑制のための重点的な監督指導等の実施	長時間労働を抑制するため、事業場に対する自主的な取り組みを促進するための点検の実施や「時間外・休日労働相談コーナー」の設置等、長時間労働抑制のための重点的な監督指導等を実施する。	591.1	企業	3.(2)「長時間労働抑制のための監督指導等の実施」	継続		特別会計	厚生労働省
	パートタイム労働法に基づく均衡待遇の確保	パートタイム労働法における均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、専門家の配置等による相談、援助の実施等事業主支援を拡充する。	209.8	企業	2.(5)公正な処遇の確保と男女の機会均等	一部新規		一般会計・特別会計	厚生労働省
	国家公務員の勤務条件等調査	公務における勤務時間・休暇制度等の適正な運用を図るとともに、これら制度の検討に資するため、国の各官署を対象に、勤務時間、休暇、育児休業等に関する諸項目について、その運用状況の調査を実施する。	0.3	調査	1.(9)国家公務員についての取り組み	継続		一般会計	人事院

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
顕彰制度や企業の取組の診断・点検を支援すること等により、積極的取組企業の社会的な評価を推進する。	子育て支援の表彰	すべての子ども、すべての家族を、世代を超えて国民みなで支援し、安心して子どもを生み育てることができる社会を実現するため、子育てと子育てを担う家族を支援する活動を表彰・公表することにより、社会全体において、子育て支援に対する取組を広く普及させるとともに、家族や地域のきずなを深める意識の醸成に資する。	3.1	企業 地域 国民	1.(1) 「多様な主体の有機的連携による国民運動の展開」	継続		一般会計	内閣府
	均等・両立推進企業表彰(ファミリーフレンドリー企業部門) (「育児・介護休業制度の拡充」の内数)	仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる企業を表彰する。	4.0 (4,441百万円の内数)	企業	1.(3) 企業の取組の「見える化」の推進	継続		特別会計	厚生労働省
働く者等の自己啓発や能力開発の取組を支援する。	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの整備	公共職業訓練、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備、情報インフラの充実等を実施する。	45016.2	国民	2.(2)フリーター等の常用雇用化の支援 2.(3)ひとり親家庭の自立支援 2.(5)いくつになっても働ける環境の整備 2.(6)労働者のキャリア形成の取組への支援	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援	日本版デュアルシステム、地域における若者自立支援ネットワーク整備事業、若者自立塾創出推進事業等を実施する。	15175.7	国民	2.(2)フリーター等の常用雇用化の支援	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省
	農業・農村男女共同参画チャレンジ総合支援事業	女性農業者の経営への参画促進に向け、農業経営能力向上のための研修等を支援するとともに、起業活動の高度化を図るため、商工業者等との連携活動に関する実証や経営戦略マニュアルの作成等を実施する。	125.8	国民	4.(3)女性が活躍できる環境の整備	拡充		一般会計	農林水産省
	農業再チャレンジ支援事業	団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着の各段階に対応した、きめ細かな支援を実施する。 さらに、若者等多様な人材の農業法人等への就業を一層促進するための取組を強化して実施する。	699	国民		拡充		一般会計	農林水産省
	緑の雇用担い手対策事業	林業就業に意欲を有する若者等に対して、林業に必要な基本的な技術から低コスト施業等の実施に必要なものまで、様々な技術と技能を付与することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進する。	6670.5	企業		継続		一般会計	農林水産省
	漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち漁業担い手確保・育成対策事業	経験ゼロから始めても就業できる体系的な漁業就業支援体制を整備するとともに、漁業以外の異業種のノウハウを活用した起業を支援する。	616.1	国民		拡充		一般会計	農林水産省
	漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち効率的・安定的沿岸漁業促進事業	青年・女性漁業者グループの経営改善や起業的活動の取組への支援を行うとともに、水産分野の農商工連携の取組を促進するため、新たに沿岸漁業者グループが行う中小企業者と連携するために必要な経営能力向上の取組を支援する。	189.7	国民		継続		一般会計	農林水産省

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
2 就労による経済的自立 一人ひとりの勤労観、職業観を育てるキャリア教育を学齢期から行う。	産業連携人材育成事業	コーディネーター育成のための研修プログラムの開発など、コーディネーターの「質」及び「量」を確保するための基盤を構築することを通じて、これまで取組を行うことができなかった自治体や企業におけるキャリア教育への取組を推進する。	2820百万円の内数	企業		継続		一般会計	経済産業省
	地域産業の担い手育成プロジェクト	専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を関係省庁(経済産業省、国土交通省、農林水産省)と共同で実施する。	504.2	地域	2(1)勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実施	継続		一般会計	文部科学省
	目指せスペシャリスト	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。	133.8	地域	2(1)勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実施	継続		一般会計	文部科学省
	発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業	児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発、高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育の充実方策にかかる調査研究を実施する。	227,419	地域	2.(1)勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実施	新規		一般会計	文部科学省
	小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実	小学校におけるキャリア教育を推進するため、小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法・各教科等との関連について、中学校における指導との系統性を確保するための指導資料を作成・配布する。	101,889	地域	2.(1)勤労観・職業観を育てるキャリア教育の実施	新規		一般会計	文部科学省
	地域連携農業高校実践教育推進事業	新規就農や農業者大学校・道府県農業大学校への進学に向けた動機付け及び農業技術の向上を図るため、農業高校生を対象とした実践的な農業者育成研修モデルを開発する。	67.0	地域		継続		一般会計	農林水産省
	漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト	水産高校等と地域の漁業・水産業界が連携して、地域を支える将来の漁業・水産業の専門知識を有する人材を育成するため、漁業、漁協、加工会社における生徒の実習等を支援する。	87.5	地域		新規		一般会計	農林水産省

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
フリーターの常用雇用化を支援する。	「フリーター等正規雇用化プラン(仮称)」の推進	就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーターや30代後半の不安定就労者を重点に、職業相談、職業紹介から職場定着に至るまでの一貫した支援を集中的に行うとともに、トライアル雇用制度等の助成制度を30代後半の不安定就労者まで拡大する。また若者の応募機会の拡大について、事業主への相談機能の充実を図るほか、モデル的な取組を支援し、その成果を広く発信する。	22617.0	国民	2.(2)フリーター等の常用雇用化の支援	一部新規		一般会計・特別会計	厚生労働省
	再チャレンジ支援に係る試験の実施	・「骨太の方針2006(平成18年7月7日閣議決定)」に掲げられた「30～40歳程度のフリーター等にも国家公務員への就職機会を提供する仕組み」として、平成19年度から実施 ・試験の程度は一種相当。学歴、職歴は問わず、29歳以上40歳未満の者を対象。	16.4	国民	2.(2)フリーター等の常用雇用化の支援	継続		一般会計	人事院
若者や母子家庭の母等、経済的自立が困難な者の就労を支援する。	母子家庭の母親等の自立のための就業支援等の推進	母子家庭等対策総合支援事業 母子家庭の母等に対して、就業支援サービスや生活支援サービス等を提供する母子家庭等就業・自立支援事業等により自立支援を行う。	2,843.5 1,218.3	国民	2.(3)ひとり親家庭の自立支援	継続		一般会計 一般会計・特別会計	厚生労働省
	母子家庭等対策総合支援事業 生活保護受給者等就業支援事業	生活保護受給者等就業支援事業 母子家庭の母等に対して、ハローワークと福祉事務所等とが連携して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じたプログラムを策定する等の就業支援を行う。							
	マザーズハローワーク事業の拡充	マザーズハローワーク事業の拠点を拡充するとともに、子育て支援ネットワークの強化、求人者への助言・指導等による仕事と子育てが両立しやすい求人者の確保、出張相談等を実施する。	2096.1	国民	4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		特別会計	厚生労働省
3 健康で豊かな生活のための時間の確保	労使による長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善の取組を支援する。	仕事と生活の調和推進事業(再掲)	(再掲)	国民	1.(1) 多様な主体の有機的連携による国民運動の展開 1.(1) 地域・業界への運動の拡大 1.(4) 仕事と生活の調和に関する相談・助言を行う専門家の養成の促進 3.(1)労働時間等の見直しの推進	一部新規		一般会計	厚生労働省
		労働時間等設定改善に向けた取組の推進(再掲)			労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定改善の促進を図る。				

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名	
家事サービス等についての情報提供に対する支援をする。										
	4 多様な働き方の選択 育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、テレワークといった多様な働き方を推進するとともに、パート労働者の均衡待遇の推進、働く意欲と能力のある女性や高齢者の再就職や就業継続の支援、促進等、その多様な働き方を推進するための条件を整備する。	テレワークの普及推進	テレワーク試行・体験プロジェクト(多数企業等にテレワークを試行・体験いただく機会の提供)と先進的テレワークシステムモデル実験(先進的な技術・サービスを活用したテレワークシステムによる様々なテレワーク効果を提示・啓発するモデル実験)を実施する。	350.0	企業等	1.(2) 多様な働き方の選択を可能にする環境整備	継続		一般会計	総務省
		テレワークの普及促進等対策	テレワークに関する労務管理についての相談・助言を行うテレワーク相談センターを拡充するとともに、講習会の開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。また、在宅での就業形態による発注者とのトラブル等に対する相談援助等を実施する。	242.1	企業 国民	4.(2)多様な働き方の選択を可能にする環境整備	一部新規		一般会計・ 特別会計	厚生労働省
		女性研究者システム改革プログラム(仮称)(科学技術振興調整費)	女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを導入するとともに、「男女共同参画」の多様な環境整備が構築される機関に対して、人材の多様性確保のため、女性研究者の採用割合等が低い分野における女性研究者の養成を加速的に促進するための取組を支援する。	2,750.0	国民		一部新規		一般会計	文部科学省
		出産・育児による研究中断からの復帰支援(特別研究員事業)	出産・育児による研究中断後に、円滑に職場復帰できるよう、(独)日本学術振興会の特別研究員事業において支援を実施する。	436.8	国民		継続		一般会計	文部科学省
		育児・介護休業制度の拡充	育児期の短時間勤務制度や男性の育児休業取得の促進など、継続就業しながら育児・介護ができる環境を整備する。	4,440.7	企業	1.(6)男性の働き方改革(男性の子育て参加の促進) 4.(1)働きながら子育てをする時間を確保できる雇用環境の整備	新規		一般会計・ 特別会計	厚生労働省
		女性の職業キャリアの継続が可能となる環境整備	企業が行う雇用管理改善や女性労働者のモチベーションの維持向上などの取組への支援を行う。	693.0	企業	4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		特別会計	厚生労働省
事業所内保育施設に対する支援の充実		事業所内保育施設を設置、運営する事業主に対する助成措置について、助成期間を延長するとともに従業員以外の地域の利用者への地域開放を進めることにより、事業所内保育施設の設定促進を図る。	4,986.6	企業	4.(1)働きながら子育てをする時間の確保できる雇用環境の整備	継続		特別会計	厚生労働省	

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
	パートタイム労働法に基づく正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進(一部再掲)	パートタイム労働法における均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、専門家の配置等による相談、援助の実施等事業主支援を拡充する。また、短時間正社員制度について、業界ごとの導入モデルの開発、普及等により、その導入促進、定着を図る。	1,404.5 (うち210百万円は再掲)	企業	2.(5)公正な処遇の確保と男女の機会均等 4.(2)多様な働き方の選択を可能にする環境整備	一部新規		一般会計・特別会計	厚生労働省
	高齢者雇用確保措置の確実な実施	高齢者雇用確保措置の確実な実施に向けた事業主指導を重点的に行うとともに、事業主団体等による小規模事業主等に対する雇用確保措置の導入及びその内容の充実についての相談援助を支援する。	2,596.1	企業	4.(5)いくつになっても働ける環境の整備	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省
	年齢に関わりなく働ける勤労環境の整備	65歳以上の雇入れや試行的雇用を行う企業に対する支援を創設するとともに、希望者全員について、65歳以上まで雇用が確保される制度を導入する企業や、勤務時間の多様化、職域拡大、処遇改善等に取り組む企業への支援を行う。	13,500.3	企業		継続		特別会計	厚生労働省
	再就職支援や起業支援のワンストップサービスの整備	事業主団体等の傘下の求人事業主や団塊世代の定年退職者等を対象としてキャリアコンサルティング等を実施し、再就職支援を推進するとともに、起業支援情報を提供することにより、ワンストップサービスの整備を図る。	2,099.7	地域		継続		特別会計	厚生労働省
	シルバー人材センター事業の充実	シルバー人材センターと地方公共団体が共同して「教育、子育て、介護、環境」の分野を重点に企画提案した事業を支援するほか、シルバー人材センターにおいて会員が安心して働くことができる生活圏内での就業機会の確保、女性会員が魅力を感じる職域の拡大等を実施する。	14,846.8	地域	4.(5)いくつになっても働ける環境の整備	継続		一般会計	厚生労働省
	高齢者の職業経験を生かした登録制による就業支援の実施	高齢者の技術、技能、資格、職業経験等を登録し、地域の企業、団体、家庭、地域コミュニティーなどからの高齢者ニーズとマッチングさせる仕組みを構築する。	2,137.1	地域		新規		一般会計	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業の拡充(再掲)	マザーズハローワーク事業の拠点を拡充するとともに、子育て支援ネットワークの強化、求人者への助言・指導等による仕事と子育てが両立しやすい求人の確保、出張相談等を実施する。	(再掲)	国民	4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		特別会計	厚生労働省
	新現役チャレンジ支援事業	団塊の世代が大量退職する中で、我が国で培われた技術・ノウハウ等を、中小企業や地域に活かすとともに、我が国として守るべき技術の流出を防ぐため、やりがい・いきがいを見出すことができる新たなシニア人材(新現役)の潮流を作り出す。	2,120.3	国民		継続		一般会計	経済産業省

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
	創業人材育成事業	全国商工会議所、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者に対し、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾等を行い、助成向け創業塾も実施する。	1.3	国民		継続		一般会計	経済産業省
	女性、若者/シニア起業家支援資金	多様な事業者による新規事業の成長を支援するため、女性、若者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、低利の融資を行う。	財投	国民		継続			経済産業省
	新創業融資制度	事業計画(ビジネスプラン)の審査により、無担保・無保証・本人保証なしで融資する新創業融資制度を開始し、女性・シニア起業家向け融資の金利引下げを実施。	財投	国民		継続			経済産業省
	民間企業の勤務条件制度等調査	国家公務員の勤務条件の諸制度を検討するための基礎資料を得ることを目的として、民間企業における勤務条件制度等の調査を行う。	3.3	調査		継続		一般会計	人事院
	仕事と育児、介護等の両立支援策の推進	両立支援制度の周知徹底と職場の環境整備を一層推進するために、「各省庁両立支援連絡協議会」を開催するとともに、両立支援制度の説明資料を作成・配布する。	1.0	職員	1.(9)国家公務員についての取り組み	継続		一般会計	人事院
	女性公務員による「女子学生のための霞が関説明会」の開催	意欲ある多くの女性に公務を志望してもらうため、各府省と協力して国家公務員の仕事や実情等を理解してもらうために開催する。	0.9	国民	4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		一般会計	人事院
	メンタリング研修	女性の登用の促進策の一つとしての「メンター導入」に関わり、メンタリングの研修を行うことで、メンターの養成を図る。	1	職員	1.(9)国家公務員についての取り組み 4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		一般会計	人事院
	女性職員の採用・登用拡大推進等会議配付資料作成	男女共同参画社会への理解促進や女性職員の活用促進について管理職員への意欲啓発を図るために、女性職員の採用・登用拡大推進等会議配付資料を作成、配布する。	0	職員	1.(9)国家公務員についての取り組み 4.(3)女性が活躍できる環境の整備	新規		一般会計	人事院
	女性職員研修の実施	女性職員が意欲的に自らのキャリアアップを考え、より高度な業務遂行のために必要な能力等を向上させ、併せて人的ネットワークの形成を促進することを目的として行う。	2	職員	1.(9)国家公務員についての取り組み 4.(3)女性が活躍できる環境の整備	継続		一般会計	人事院

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
在宅就業の環境整備のための枠組みを検討する。	テレワークの普及促進等対策（再掲）	テレワークに関する労務管理についての相談・助言を行うテレワーク相談センターを拡充するとともに、講習会の開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。また、在宅での就業形態による発注者とのトラブル等に対する相談援助等を実施する。	(再掲)	企業 国民	4.(2)多様な働き方の選択を可能にする環境整備	一部新規		一般会計・特別会計	厚生労働省
男性の育児休業の取得促進方策の検討等を進め、男性の子育て参加の支援・促進を図る。	男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進（「育児・介護休業制度の拡充」の内数）	育児期の男性が仕事と家庭が両立可能な働き方を設計・実践するためのハンドブックを作成、配布する。	15.6 (4,441百万円の内数)	国民	1.(6)男性の働き方改革（男性の子育て参加の促進）	継続		特別会計	厚生労働省
	男性の育児参加促進のためのモデル事業への支援（「育児・介護休業制度の拡充」の内数）	男性の育児参加を促進するモデル的な取組を実施した事業主に対し、助成金を支給する。	100.0 (4,441百万円の内数)	企業	1.(6)男性の働き方改革（男性の子育て参加の促進）	継続		特別会計	厚生労働省
	仕事と育児、介護等の両立支援策の推進	両立支援制度の周知徹底と職場の環境整備を一層推進するために、「各省庁両立支援連絡協議会」を開催するとともに、両立支援制度の説明資料を作成・配布する。	(再掲)	職員	1.(9)国家公務員についての取り組み	継続		一般会計	人事院
多様な働き方に対応した保育サービスの充実等多様な子育て支援を推進する。	認定こども園の設置促進等	認定こども園（幼保連携型）の設置促進を図るため、集中重点的に緊急整備、設置促進、事業に要する経費の助成を行うことにより、幼稚園・保育所の枠組みを超えた「こども交付金」による総合的な財政支援を行う。	10315.4	地域	4.(4)保育等子育て支援サービスの充実	新規		一般会計	文部科学省・厚生労働省
	放課後児童健全育成事業等	共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図る。	27.9	国民	4.(4)保育等子育て支援サービスの充実	継続		特別会計	厚生労働省
	待機児童解消に向けた保育所の受け入れ児童数の拡大	保育所の待機児童を早急に解消するため、待機児童が多い市町村を中心として、定員増を伴う民間保育所の整備を重点的に支援することにより、受け入れ児童数の拡大を図る。また、待機児童解消に向けた市町村の取組事例の情報提供等地域の実情に応じた取組を都道府県が支援するなど、自治体間待機児童解消の取組を促す仕組みを導入する。	373836.1	地域	4.(4)保育等子育て支援サービスの充実	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
	多様な保育サービスの提供	家庭的保育事業(保育ママ)や一時預かり事業の拡充、地域の保育支援(事業所内保育施設等)の活用など保育サービスの提供手段の多様化を図る。また、延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。	57896.1	地域	4.(4)保育等子育て支援サービスの充実	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省
	社会課題対応等中小商業再生事業	商店街活性化への取組のうち、空き店舗を活用した保育サービス施設や高齢者交流施設の設置・運営等、少子高齢化や安全・安心等の全国的な課題に対応するものについて補助を行う。	5,375百万円の内数	地域		継続		一般会計	経済産業省
	地域新事業創出発展基盤促進補助事業	子育て支援対策、高齢者対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの中間支援機能の強化、事業ノウハウの他地域展開等に対して支援を行い、ソーシャルビジネスの活性化と、広く活用されることを目指す。	420	地域		継続		一般会計	経済産業省
	企業活力強化貸付(地域活性化・雇用促進資金) <社会貢献型事業関連>	子育て支援対策、高齢者対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス事業者が必要とする設備資金、運転資金に対する融資を行う。	財投	地域		新規			経済産業省
	中小企業少子化対応融資制度	中小企業者が、従業員の出産・育児と仕事との両立ができる環境の向上に資する施設(事業所内託児施設)の整備を行うために必要な資金に対する融資を行う。	財投	企業		継続			経済産業省
	庁内託児施設の整備	自衛隊員の勤務の特殊性(当直勤務、シフト勤務、非常呼集、長期にわたる演習、訓練及び災害派遣等)に合った庁内託児施設の設置等を行う。	78.8	職員	1.(9)国家公務員についての取組	継続		一般会計	防衛省
地方公共団体等による育児・介護の社会的基盤づくりを支援する。	子育て支援推進経費(私立高等学校等経常費助成費補助金)	預かり保育を実施する、あるいは子育て支援活動を推進する私立幼稚園に特別な助成を行う都道府県に対して補助する。	5,406.0	国民		継続		一般会計	文部科学省
	放課後子ども教室推進事業(「放課後子どもプラン」の推進)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の参画を得て、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	6,909.9	地域		継続		一般会計	文部科学省
	地域における家庭教育支援基盤形成事業	地域において、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、家庭教育支援基盤の形成を促進する。	1,440.9	地域		継続		一般会計	文部科学省
	次世代育成支援対策に資する施設整備の充実 (「待機児童解消に向けた保育所の受け入れ児童数の拡大」の内数)	都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく「児童福祉施設等の整備を促進する。	21,500 (373,836百万円の内数)	地域	4.(4)保育等子育て支援サービスの充実	継続		一般会計	厚生労働省

憲章・指針	施策・事業名	概要	要求額(百万円)	対象	当面の取組事項	新規・継続	重点施策	会計区分	府省名
多様な教育訓練システムの充実等、職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤を整備する。	実践型学習支援システム構築事業 (「再チャレンジのための学習支援システムの構築」より名称変更)	学習相談や学習機会の提供等により、就業や起業、社会参加等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築する。	231.8	国民	4.(6)労働者のキャリア形成の取組への支援	継続		一般会計	文部科学省
	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム (大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プランの後継事業)	大学等における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育プログラムの開発・実施を支援する。	1,764.0	国民	(4) 「大学・短大・高専・専修学校と産業界や関係団体の連携による教育プログラムの開発・実施」	継続		一般会計	文部科学省
	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの整備 (再掲)	公共職業訓練、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備、情報インフラの充実等を実施する。	(再掲)	国民	2.(2)フリーター等の常用雇用化の支援 2.(3)ひとり親家庭の自立支援 2.(5)いくつになっても働ける環境の整備 2.(6)労働者のキャリア形成の取組への支援	継続		一般会計・特別会計	厚生労働省
5 その他 仕事と生活の調和の実現の進捗状況の点検・評価	憲章・行動指針推進経費	「憲章」「行動指針」に基づき、施策の実施を推進するとともに、仕事と生活の調和の実現の進捗状況の点検・評価、それを踏まえた施策等の見直し・改善を行う。	10.3	国民企業		新規		一般会計	内閣府
	仕事と生活の調和政策研究	仕事と生活の調和に係る実態や課題等を明らかにし、施策の企画・立案に活かすとともに、国民の関心を高めるため、 ・既存の調査研究結果を収集して、データベースを構築して、一体として情報提供する ・関係省庁、学識経験者、NPO、民間シンクタンク等の関係者が協力して、多様な観点から客観的・専門的分析に基づいた政策の研究を行い、関係省庁等の施策や各主体の取組に反映させる。	22.9	調査	1.(8) 調査研究とそれに基づく情報発信の充実	新規		一般会計	内閣府
	仕事と生活の調和に関する先進的事例収集	地方公共団体、企業や働く者の取組を促すため、関係機関等で既に収集されている事例情報を整理するとともに、新たな事例を発掘する。その際、地方公共団体については、積極的取組企業の表彰や公契約上の配慮などの先進的事例を、企業等の取組事例については、従前のような制度導入事例のみならず、業務の効率化などを図り業績が向上した事例や人事処遇制度を見直すことにより従業員の仕事と生活の調和の改善や生産性向上に繋がった好事例など、新たな視点から事例を収集・提供する。	15.1	調査	1.(3) 成功事例の発信 1.(8) 調査研究とそれに基づく情報発信の充実	新規		一般会計	内閣府